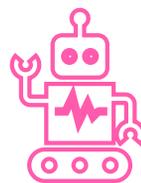




前橋市発明考案展



**児童、生徒のくふうを！女性の視点、主婦のアイデアを！
会社、工場等の発明案を！広く一般に発表して、より良い生活をみんなで作り上げよう！！**

「まだ知られていない作品を広く世の中に紹介することにより、発明・考案に対する認識の向上を図り、私たちのより豊かな明日の生活を約束する一助にしたい」という目的のもとに開催されており、各方面からの好評を博しております。
市内の皆様のアイデアに富む作品を多数お寄せくださいますようご案内申し上げます。

応募要項

応募資格

- 学生の部 前橋市内の小・中・高校の児童・生徒
- 一般の部 前橋市に住所または居所を有する一般（大学生・専門学校生含む）、または会社・工場等

募集作品

●学生の部

- ・自由作品
- ・次の項目に該当する作品であり、図面だけのものは不可
- ①創意くふうに基づく新規で独創的な創作品であること
- ②自作または共同の発明くふう作品であること
- ・単なる工作物、模倣作品、手芸品、自然観察又は空想的なものは、如何に外観が立派な作品でも審査の対象外

●一般の部

- ・現品または雛形見本とし、危険物、不衛生または公安秩序を害するものを除く以下の作品であること
- ①一般発明考案品
- ②特許または共同の実用新案出願中のもの
- ③前記発明考案品以外のものでも有益な新製品または試作品
- ④事業所推薦の職域における発明考案品及びその資料

●共通事項

- ・大きさは縦・横・高さともに1m以内、重量20kg以内とする
- ・実施化されている発明考案製品及びその資料は審査外

お申込み

●お申込み期日 令和6年9月4日(水)

出品を希望する方は、所定の申込書をご記入の上、9月4日（水）までに前橋発明協会事務局まで持参または送付ください。なお、出展物（考案品）は9月19日（木）に前橋市児童文化センター（前橋市西片貝町5-8）へ搬入してください。

なお、搬入できない場合は、審査の対象としませんのでご注意ください。

審査ならびに表彰

出品物中で審査を希望されたものに対しては、主催者側・学識経験者で構成する審査委員会が審査にあたり、優秀なものは表彰し「第95回群馬県創意くふう作品展」へ推薦します。なお、入賞者の学校名・氏名は公表いたしますのでご了承ください。

その他

- ①出品料は無料ですが、出品物の搬入・搬出に要する費用は出品者の負担とします。
- ②出品物の陳列、装飾は主催者が行いますが、特別の装置は出品者の負担とします。
- ③出品物の実演を希望するものは予め主催者に申し込んでください。
- ④出品物は主催者が保全に努めますが、火災等不可抗力による損害に対してはその責を負いません。